

今度は 更衣時間の労働時間化に向けて 厚生労働省との意見交換会開催!

JR東海労は6月20日、JR総連とJR西労の仲間と共に、点呼時に制服の着用が義務づけられているにもかかわらず、更衣時間が労働時間とされていない問題について、厚生労働省と意見交換会を開催しました。

JR東海労からは2名が参加し、森下業務部長から職場での取り組みや会社との交渉経過、労働基準監督署等への働きかけなどを報告し、厚労省の係官と意見交換を行いました。また、意見交換会には国会議員の秘書の皆さんにも駆けつけていただき、この問題の解決に向けた生の声を聞いていただきました。

厚労省が定めた『ガイドライン』では「使用者の指示により就業を命じられた業務に必要な準備行為（着用を義務付けられた所定の服装への着替え等）」は「労働時間として取り扱うこと」とされており、更衣時間は労働時間とすべきなのです。これからもJR東海労は、更衣時間をはじめ、会社が労働時間



として認めない時間を労働時間とする闘いを、JR総連と共にさらに推し進めます。